

公益社団法人米沢有為会

令和3年度 奨学金貸費生募集要項

1 奨学金の種類・・次のⅠ型～Ⅲ型の3種類

- Ⅰ型（貸費）：女子向け住居費補助奨学金
- Ⅱ型（減免）：地元若者定着奨学金
- Ⅲ型（貸費）：一般貸費奨学金

2 種類ごとの応募資格、貸費金額及び期間、貸費予定者数

Ⅰ型（貸費）：女子向け住居費補助奨学金

(1). 応募資格

置賜地方3市5町の在住者または出身者の子弟の女子で、

- (1) 令和3年4月の大学入学予定者、在学生または大学院生で自宅外通学の者
- (2) 健康かつ学業優秀で将来性ある者
- (3) 経済的理由により就学が困難である者

(2). 貸費金額及び期間

- (1) 貸費金額 住居費補助として月額2万円（年額24万円）、無利息
- (2) 貸費期間 大学在学の4年間、大学院修士課程の2年間
医・薬学部は学部のみ6年間
- (3) 返還 貸費終了翌年度より月額1万円（年額12万円）

(3). 貸費予定者数 2名

Ⅱ型（減免）：地元若者定着奨学金

(1). 応募資格

置賜地方3市5町の在住者または出身者の子弟で、

- (1) 令和3年4月大学入学予定者、在学生または大学院生
- (2) 大学または大学院卒業後3年以上継続して置賜地方に居住し、山形県内に就業する見込みの者
- (3) 健康かつ学業優秀で将来性ある者
- (4) 経済的理由により就学が困難である者

(2). 貸費金額及び期間

- (1) 貸費金額 月額4万円（年額48万円）、無利息
- (2) 貸費期間 大学在学の4年間、大学院修士課程の2年間
医・薬学部は学部のみ6年間
- (3) 返還 貸費終了翌年度より月額1万円（年額12万円）。

貸費金額 4 万円のうち 2 万円を返還免除。

(3). 貸費予定者数 2 名

Ⅲ型 (貸費) : 一般貸費奨学金

(1). 応募資格

置賜地方 3 市 5 町の在住者または出身者の子弟で、

(1) 令和 3 年 4 月大学入学予定者、在学生または大学院生

(2) 健康かつ学業優秀で将来性ある者

(3) 経済的理由により就学が困難である者

(2). 貸費金額及び期間

(1) 貸費金額 月額 4 万円 (年額 48 万円)、無利息

(2) 貸費期間 大学在学の 4 年間、大学院修士課程の 2 年間

医・薬学部は学部のみ 6 年間

(3) 返還 貸与終了翌年度より月額 1 万 5 千円 (年額 18 万円)

(3). 貸費予定者数 2 名

※Ⅱ型の奨学生が条件を満たさなくなった場合はⅢ型に移行します。Ⅱ型の応募者が貸費予定者数を下回れば、その分をⅢ型にまわします。

3. 提出書類

(1) 米沢有為会奨学金申請書 (所定用紙、写真貼付:最近 3 か月以内撮影の縦 5cm×横 4cm のもの)

(2) 作文・・題「私の志」(400 字詰 1 枚)

(3) 調査書 (高校全学年の学業成績、行動記録・健康状況等を含むもの) 及び出身又は在学学校長の推薦書

* 大学院生は、大学の卒業成績証明書。

(4) 収入に関する証明書

イ. 給与所得の場合

・源泉徴収票 (勤務先が発行)

ロ. 給与所得以外 (個人経営・農業・水産業等) の場合

・確定申告書 (控) の写し (税務署受付印があるもの)。税務署受付印がない場合は、市町村発行の所得証明書を追加で提出。

* 確定申告を電子申告で行った場合は、申告内容確認票の写し (受信通知又は即時通知を添付)

4. 応募締切り（書類の提出期限）

令和2年10月30日（金）必着

5. 書類送付先

〒992-8501 山形県米沢市金池5-2-25 米沢市役所（秘書広報課）内
米沢有為会 米沢支部 宛 TEL.0238-22-5111（内線3000）

6. 問合わせ先

上記もしくは

〒182-0004 東京都調布市入間町 1-36 東京興譲館
公益社団法人米沢有為会 宛 TEL.03-3309-3302

7. 面接選考の実施

次のとおり、面接を行います。集合時間は個別に電話で連絡します。

- ・日程 令和2年11月7日（土） 午後 1時
- ・置賜総合文化センター（米沢市金池 3-1-14 電話：0238-21-6111）
- *大学院進学に伴い貸費の継続を希望する者も面接を行います。

8. 貸費生採用候補者及び貸費生採否の通知

令和2年11月に開催する米沢有為会理事会において採用候補者を決定し、応募者にお知らせします。また、その内の大学又は大学院合格者をもって3月に開催する理事会において正式に決定し、応募者にお知らせします。

9. その他

- ・I型に採用された奨学生が自宅外通学であることの確認は、4月以降に提出してもらう誓約書の住所により行います。また、貸費途中に自宅外通学が不要になった場合には、本人からの届けにより、それ以降の貸費を中止します。
- ・貸費生の保証人は、貸費開始時に公益社団法人米沢有為会の会員として入会していただきます。また、貸費生には返済開始時に入会していただきます。
- ・提出書類の返却は行いませんので、あらかじめご承知ください。

※公益社団法人米沢有為会ホームページをぜひご覧ください。

<http://www.yonezawa-yuuikai.org/>